

東京・立川市  
玉川上水の自然保護を考える会

# 人々が憩える 玉川上水をめぐりして



**日** 曜日この日、多摩モノレールの「玉川上水駅」

を降り立った多くのハイカーのグループが水路の遊歩道を散策し、多摩の自然を楽しんでいた。

そのかたわらの上水路では、玉川上水の自然保護を考える会の茂木さんと新しく会員になったばかりの田中さんの二人が、川をさらい、ゴミ拾いをしてきた。財布や自転車のサドルなどが拾われたが、一番多かったのは、やはりレジ袋。ほかのメンバーも水路の兩岸や遊歩道の清掃にいそしんだ。

玉川上水路は、一六五三年、江戸幕府によって開削され、今年が開削三百五〇周年にあたり、国の史跡にも指定された。羽村取水口から東京湾の大木戸までの全長四十三キロメートルにおよぶ水路で、武蔵野台地のかんがい用水、江戸への給水施設として利用されてきたのは周知のとおりであろう。上流部の十二キロ口では、現在もなお、水道施設として使用されているという。

同会では、このうち、玉川上水駅近くの清願院橋から新家橋の二キロの環境管理をしている。遊歩道や水路内のゴミの撤去作業などを月に二回、第一、第四日曜日に行なっている。ほかにも、巣箱の取り付け、樹名板の設置、カワニナ・ホタルの飼育、親子自然観察会や野草に親しむ会の開催など環境保全の活動に取り組んでいる。

同会会長の柴俊男さんには、口癖がある。「解決策まで示さなければ住民活動とは言えない」と。

そもそも、この二キロの環境管理を任せられるまで



になったそのことが、同会が提案した解決策のあらわれでもある。

かつて、玉川上水は汚れていた。ゴミが捨てられ放題になっていた。水路の両側には金網が張りめぐらされ、住民の人は立ち入りがゆるされなかった。年に数度、都の委託を受けた業者が刈り取りを行なうが、その際には、野草なども雑草とともに一緒に刈り取られる状況だった。

これに対し、周辺の住民は、都民の水道原水としてのきれいな水が流れ、両岸には四季折々の野草が咲き、人びとの眼を楽しませてくれる玉川上水であって欲しいと望んだ。そこで生まれたのが同会。平成元年のことであった。早速、川の清掃を行なう。河床から自動車のタイヤ、バイク、立て看板などを拾いあげ、枯れ枝を除去していった。両岸に生える野草を調査し、保護すべきものの保全をはかった。しかし、金網を超えることに対し、上水路の管理者である都水道局との間であつれきを生じた。そこで、都知事に対し、歴史的遺産であり、豊富な自然を有する上水路を環境保全のシンボルとし、保全することを訴えた。そして、地域住民の協力による管理をとの提言も行なった。都との度重なる話し合いを経て、平成八年、同会に前記二キロの範囲の管理協力が認められた。さらに、都の自然保護条例に基づき、歴史環境保全地域に玉川上水が指定され、保全計画、運営管理についても流域住民と協議することが謳われた。同会では、このことを絵に描いた餅とせず、



たえず水路近辺の樹木の伐採などには目を光らせている。あわせて、水道局などの関係行政職員との意思疎通をはかるため、意見交換会の開催などを呼びかけ実施している。

## 新

しい取り組みも始まった。「子どもの居場所づくり」。三世代交流による「遊び」を通して子どもたちが生活文化、地域文化を学び、そのなかで「子どもたちに生きる力をも身につけてもらう」というもの。名づけて「なんでも遊び塾」。上水路付近の野外プールでのヤゴの救出作戦。自然観察会や歴史散策などのプログラムが今年度だけで、二〇回ほど用意されている。

六回目の遊び塾になる九月二〇日には、立川を離れ、バスをチャーターして、お台場まで出かけ、ハゼ釣りをした。四〇名ほどの親子連れに同会のメンバーなど総勢五〇名が参加、釣りは始めてという子どもたちは、会員やお母さん、お父さんに餌をつけてもらい、対岸の高層ビルやレインボーブリッジを眺めながらの釣りを楽しんだ。

**と** ところで同会では、清掃活動のあとは、かならずといってよいほど呑み会になる。だれが用意したのか、日本酒、ビール、つまみ類がまわされ、和気あいあいの雑談に花が咲く。「解決策まで示す」ことの具体的な案が、案外こんなところから生まれるのかもしれない。



■連絡先 〒100-0031 立川市砂川町3-14-8 柴俊男 TEL・FAX 042-536-1995